様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2026年 1月15日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃこーぷそうさい  一般事業主の氏名又は名称 株式会社コープ葬祭  （ふりがな）ふじわら　ゆか  （法人の場合）代表者の氏名 藤原　由佳  住所　〒758-0011  山口県 萩市 大字椿東３０４３番地  法人番号　6250001008020  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　株式会社コープ葬祭「DXへの取り組み」 | | 公表日 | ①　2025年11月23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　自社ホームページに掲載  　https://yamaguchihoufu-sougikazokusou.com/policy/dx.php  　「1．DX基本方針」「2．DX推進の戦略」 | | 記載内容抜粋 | ①　当社は「感謝をつなげ 笑顔をさかせ 幸福をつむぐ」を経営理念とし、デジタル技術を活用した新しい葬送文化の創造に挑戦する。  「安心」「誠実」「進化」をキーワードとし、データとデジタル技術の活用により  業務プロセスやサービスを継続的に改善し、お客様・社員・地域社会へより価値の高い体験を提供する。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本方針およびDX戦略は、2025年11月22日に代表取締役が決裁のうえ、公表している。  当社は取締役会を設置しており、DXに関する基本方針および中長期的な経営計画については、取締役会において承認している。  一方、DX施策の具体的な企画・実行や投資判断などの実務的な意思決定については、  取締役会の承認方針に基づき、代表取締役が最終的な決裁権限をもって行っている。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　株式会社コープ葬祭「DXへの取り組み」 | | 公表日 | ①　2025年11月23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　自社ホームページに掲載  　https://yamaguchihoufu-sougikazokusou.com/policy/dx.php  　「2．DX推進の戦略（5つの柱）」 | | 記載内容抜粋 | ①　当社はデータとデジタル技術を活用し、業務プロセスやサービスを継続的に改善するため、  以下の5つをDX戦略の柱として定めている。  （1）業務プロセスのデジタル化  社内業務の標準化と効率化を目的にクラウド型システムを導入し、顧客管理・会員管理・売上管理等の情報を一元管理する。  （2）お客様接点のデジタル強化  ホームページ・SNSを活用した情報発信の強化、オンライン相談受付体制の整備、オンライン終活セミナーの実施など、  デジタルを活用した顧客利便性の向上を図る。  （3）人材育成とデジタル人材の確保  内部研修、外部研修、eラーニング等を活用し、全社員のITリテラシーを継続的に向上させる仕組みを整備している。  これにより、特定の専門人材に依存せず、現場主導でDXを推進できる体制の構築を目指している。  （4）データ活用による新たな価値創造  アンケートデータや施行データを分析し、サービス改善や新商品企画、プラン設計、会員制度に反映させる。  （5）最新技術を活用するための環境整備  クラウド基盤整備、データ標準化、ダッシュボードによる可視化、セキュリティ強化、  外部専門家との連携、BCPに配慮したシステム環境構築を進める。  また、中期的には「業務の見える化」「データ活用」「新たな価値創出」を段階的に実行する  DXロードマップを策定し、経営計画と連動させながら推進している。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本方針およびDX戦略は、2025年11月22日に代表取締役が決裁のうえ、公表している。  当社は取締役会を設置しており、DXに関する基本方針および中長期的な経営計画については、取締役会において承認している。  一方、DX施策の具体的な企画・実行や投資判断などの実務的な意思決定については、  取締役会の承認方針に基づき、代表取締役が最終的な決裁権限をもって行っている。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　株式会社コープ葬祭「DXへの取り組み」  　「3．DX推進体制」 | | 記載内容抜粋 | ①　当社は、DXを中長期的な経営課題として位置付け、以下の体制で推進している。  ・代表取締役：DX推進の最終責任者として、経営ビジョン・DX戦略の方向性を決定する。  ・DX統括責任者（管理部門責任者）：全社DXの企画・推進・進捗管理を統括する。  ・DXチーム：業務改善、データ活用、社内研修など、横断的なDX施策を実行する役割を担う。  ・システム担当（社内および外部パートナー）：基幹システム、クラウドサービスの選定・運用・保守を担当する。  ・各部署・各会館のDX推進担当者：現場の課題抽出、改善提案の実行支援、運用定着を担う。  また、DX戦略を推進するための人材育成・確保については、内部研修、外部研修、eラーニング等を活用し、全社員のITリテラシー向上を  継続的に図っている。  DXチームや各部門のDX推進担当者を中心に、業務改善やデータ活用に関する  実践的な学習を行うことで、特定の専門人材に依存せず、現場主導でDXを推進できる体制の構築を目指している。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　株式会社コープ葬祭「DXへの取り組み」  　「2．DX推進の戦略（5つの柱）」内「（5）最新の情報処理技術を活用するための環境整備」 | | 記載内容抜粋 | ①　当社は、最新の情報処理技術を継続的に活用するため、以下の環境整備を進めている。  ・クラウド基盤の活用  顧客管理・会員管理・勤怠管理・情報共有などのシステムにクラウドサービスを用い、  常に最新バージョンを利用できる環境を整備している。  ・データ標準化と可視化基盤  各種データの形式や登録ルールを標準化し、ダッシュボード等で見える化することで、  経営判断や現場改善に活かしている。  ・情報セキュリティ対策  アクセス権限管理、多要素認証、通信の暗号化、定期バックアップなどの施策を段階的に導入し、  セキュリティの継続的向上に取り組んでいる。  ・外部専門家との連携  システム導入や改善時には外部IT事業者から助言を受け、  最新技術の選定および運用設計の質を高めている。  ・BCP（事業継続計画）への対応  障害や災害時にも重要データを保護し、事業継続が可能となるよう、  クラウドバックアップ、復旧手順の整備、リモートワーク環境構築を進めている。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　株式会社コープ葬祭「DXへの取り組み」 | | 公表日 | ①　2025年11月23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　自社ホームページに掲載  　https://yamaguchihoufu-sougikazokusou.com/policy/dx.php  　「5．成果指標（KPI）」 | | 記載内容抜粋 | ①　当社は、DXの取り組み状況と成果を客観的に把握するため、以下の指標を設定している。  ・業務効率化  　事務作業時間の削減（前年比20％削減を目標）  ・顧客満足度  　アンケートにおける「満足」「大変満足」の回答比率90％以上  ・人材育成  　全社員の80％以上が年1回以上のデジタル関連研修を受講する  ・データ活用度  　経営会議・部門会議でデータに基づく議論を行う回数の増加 など |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年11月23日 | | 発信方法 | ①　株式会社コープ葬祭「DXへの取り組み」  　自社ホームページに掲載  　https://yamaguchihoufu-sougikazokusou.com/policy/dx.php  　「7．代表挨拶（DXに込める思い）」 | | 発信内容 | ①　私たち株式会社コープ葬祭は、「感謝をつなげ 笑顔をさかせ 幸福をつむぐ」という理念を大切にし、  ご家族の想いに寄り添った葬祭サービスを提供してきた。  社会や生活環境の変化に対応するため、デジタル技術を積極的に取り入れ、  より安心で、より身近で、より価値の高いサービスの実現に挑戦している。  DXは単なるIT活用ではなく、働き方や企業文化そのものを進化させ、  次の100年も地域に必要とされる企業であり続けるための挑戦である。  社員一人ひとりがデジタル技術を学び、お客様に寄り添った新しい価値を生み出す  「幸福人財」として成長できるよう環境づくりに力を入れていく。  「ご縁に感謝し、地域に貢献する」という姿勢を忘れず、  DXを通じて葬送文化に新たな価値を創造し、地域の皆さまに信頼される企業であり続けることを約束する。  （株式会社コープ葬祭　代表取締役　藤原由佳） |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 7月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。